

これまでの主な税制改正（寄附税制関係）

年度	要望内容	対象の税
平成22年度	● 所得税の寄附金控除の適用下限額を5千円から2千円に引下げ	所得税
平成23年度	● 従前の所得税の寄附金控除（所得控除）に加え、 <u>新たに税額控除制度を導入し、所得控除との選択制とする。（PST要件あり）</u>	所得税
	● <u>個人住民税の寄附金控除の適用下限額を5千円から2千円に引下げ</u>	個人住民税
平成25年度	● <u>特定収入に係る消費税制上の所要の措置</u>	消費税
平成28年度	● 公益法人等への寄附金に係る税額控除制度の対象の拡充（ <u>PST要件の緩和</u> ）	所得税
平成29年度	● 現物寄附への <u>みなし譲渡所得税等に係る特例措置適用の承認手続の簡素化</u>	所得税
平成30年度	● 現物寄附への <u>みなし譲渡所得税等に係る特例措置適用の承認手続の簡素化及び資産の買換えに関する要件の拡充等</u>	所得税